

第62回上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和3年1月21日（木） 午後2時～午後4時
2. 開催場所：京丹後市役所 峰山庁舎205会議室
3. 出席者：西村正明会長、今田弘一副会長、袖長恵子委員、前田和夫委員、
蒲田幸造委員、今井秀一委員、松田佳子委員、小笠原務委員
欠席者：平野佳代子委員
事務局：大木上下水道部長
経営企画整備課：平井課長、川戸課長補佐、金子課長補佐、吉野整備係長
小林主任、田宮主任
施設管理課：坪倉課長、中川課長補佐、由良水道施設係長

4. 議題

(1) 議事

①京丹後市水道事業基本計画の見直しについて

5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴人の数 0人
7. 内容（要旨）

■開会

事務局より、第62回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。

■上下水道部長挨拶

大木部長挨拶

■会長挨拶

西村会長挨拶

■議事（会長が進行）

<会長>

最初に、委員の出席状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員9人中8人の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議録署名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。蒲田委員をお願いします。

■事務局の説明・質問等

<会長>

それでは議事に入ります。水道事業基本計画の見直しについて、事務局より追加資料の配付がありましたので説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【説明資料④】

<委員>

市長からの諮問に対する答申の範囲についてですが、第4次基本計画は第3次計画からの引き続きであり、基本的なところは踏襲しながらという説明でした。その中で、令和6年以降に実施すべき事項もありますが、答申の内容としてはどういう形になりますか。令和6年以降についても触れていくことになるのでしょうか。

<事務局>

今回の第4次計画については、第3次計画の踏襲になります。まず、中野浄水場の更新については、すでにご了承をいただいた中で事業を進めているところですが、続いて、中野浄水場の水を配るための新配水池の整備について、安心安全な水の安定供給のため、耐用年数である50年を過ぎている現配水池の状況を鑑み、着手着工についてのご意見をいただきたいと思います。

令和6年以降については、大宮東ブロックの整備を挙げていますが、総額20億円の事業となりますし、今現在これに対する財源が確保できていないことから、その是非を含め今後詳しく検討・研究していく必要があります。いずれにしても、新たな水融通についての方向性を示すものであり、引き続き検討・研究を進めてもらいたい、というようなご意見をいただけたらありがたいと思っています。

<会長>

9ページの整備計画方針に記載されていることが、今回の諮問に対する答申の内容の中心となると思っていただけたら大丈夫かと思っています。従来の計画に基づき、中野浄水場の更新と石綿管の更新を継続していきます。中野浄水場の新配水池については、令和3年度から着手します。大宮東ブロックの関係については、令和6年度から着手する計画を持っています。という提案です。その辺りを整理した上で、ご意見をいただきたいと思います。

<委員>

料金のことについてですが、京丹後市の人口がどんどん減っていく中で、水の利用も減ってくる。今後の事業費として70億円が必要になってくるが、今の料金では、その事業費を回収することは難しいのではないかと思います。現在でも、京丹後市の水道料金は京都府内でも高い方という状況の中で、今後どれくらいの料金値上げをすることにより、事業を完遂できるのかというようなシミュレーションはあるのですか。

<事務局>

資金的な話ですが、事業にかかる資金の確保については、我々も研究をさせていただいているところであり、自己資金、企業債、そして一般会計からの繰入金という3つの柱で考えています。

まず、収入の部分でいけば、メインは水道料金であり、本来的には料金改定して自己資金を準備してから工事にかかるというのが基本だと思っています。しかしながら、現在の新型コロナウイルス感染症等の状況を考えると、当面の間は料金改定を進めていくのは難しいと判断しています。

いずれにしても、現在の資金力では、自己資金のみで事業を進めていくことはできませんので、次に、企業債を借りて資金を用意していく必要があります。ただし、全額企業債を借りてとなると、将来的にその返済ができなくなることが懸念され、それはすなわち料金改定が必要だということになります。ちなみに、現時点でのシミュレーションでは、新配水池の整備にかかる企業債を加味しても、企業債の残高は徐々に減少していくと考えられます。

安定的な資金ということでは、一般会計からの繰入金、出資金が重要なポイントになります。繰入金については、総務省が作成した繰入基準があり、繰入することが適当であると考えられる基準内繰入と、そうではない基準外繰入とに分かれます。この繰入金に関しては、財政当局と協議をさせていただいているところですが、まずは基準内として、旧簡易水道における企業債の償還分にかかる繰入をいただいています。さらに、基準外にはなりますが、中野浄水場の更新や新配水池の整備に要する事業費に対しては、出資金をいただくことになっており、この出資金にかかる事業については、事業費の半分を企業債で、残りの半分を出資金でまかなうことになっています。具体的には、40億円を超える事業費総額のうち、約20億円を企業債で、残りの20億円を一般会計からの出資金でまかなう予定となっています。なお、一般会計は、この出資金の財源として、合併後の水融通及び水の安定供給を図るという趣旨で合併特例債を活用しており、合併特例債については、その償還に際し70%が国から交付税措置されるため、実質30%の負担となっています。

<委員>

合併特例債以外に、国や府からの補助金は無いのでしょうか。

<事務局>

公営企業としての歴史が長い水道事業については、自己資金による運営という原則があるため国庫補助事業自体が少なく、また、京丹後市の状況及び事業内容からすると、適用となる事業が無いと判断しています。

その中で、国からの情報によると、令和3年度以降、新たに国からの支援措置が創設されると聞いています。内容としては、簡易水道と経営統合した後に、旧簡易水道区域において行った整備事業費に対する支援ということです。ですので、例えば、大宮東ブロックの整備についても、こういった国からの支援を活用した中で行っていくことを考えています。

<委員>

いろいろと勉強の上で活用できる補助金制度というのは活用していただき、地元の負担が

少なくなるような対応で事業を進めていっていただきたいと思います。

それから、新配水池の予定地について、市道丹波島津線沿いということではほぼ決定となっているようですが、買収など難しい面は無いのでしょうか。

<事務局>

新配水池の予定地については、以前から検討させていただいており、3つの候補地を選定しています。配水池を考える上では、高さが重要であり、高さにより蛇口から出る水の圧力を確保していますので、既存の西谷配水池と同じような高さの場所を候補地としています。

第1案は現在の西谷配水池に隣接したところで作るというもので、第2案は峰山球場の裏の山に作る、第3案はふるさと農道の途中に作るというものです。

第1案については、現在軽トラックくらいでしか上がれない道しかなく、管理上も工事においても難しい場所であり、第2案についても、文化財が多く出る場所であり適していないように思います。第3案については、道路が整備されていますが、まだ土地を取得できていない状況です。

この3つの候補地の中では、文化財や管理面、建設コストなどを考慮すると、第3案がベストであると考えており、これに基づき計画を進めているところです。なお、第3案では、計画している土地の取得ができない場合でも、その土地に近接する土地であれば高さも確保できるので問題はないと考えています。

<委員>

14ページの財政収支の見通しの中で、収益的収支については、減価償却費など現金の支出を伴わない分があるので、現金でいけば単年度で黒字。一方で、資本的収支については、収入に対し支出が多く赤字となっています。この支出が多いのは、事業費を含んでいるからということでしょうか。

<事務局>

企業会計・複式簿記の考え方については、難しいものがありますので、例えを入れて説明いたします。

まず、家庭で言えば、収益的収支というのは普通預金で、資本的収支というのは定期預金と思って下さい。収益的収支では、毎月収入と支出があり、ここで余ったお金を定期預金である資本的収支に積み立てます。具体的には、収益的支出のうち現金の支出を伴わない減価償却費分が、強制的に定期預金に積み立てられ、この積み立て分を取り崩し、資本的収支の不足分を補いながら、事業を進めていくこととなります。みなさんのご家庭においても、毎月貯金をしながら、車や家などを購入する際にその貯金を取り崩すようなことをされているかと思います。

このように、減価償却費というのは、将来にわたって貯金をしていきなさい、という意味になります。耐用年数20年の物を100万円を買ったとすると、買い替えのために毎年5万円ずつ貯金しなさいということになります。

ところで、収益的収支は、現金を伴わない減価償却費分を除くと黒字であり、また、資本的収支についても、貯金である収益的支出から除いた減価償却費分を収入に加えるところら

も黒字となります。このような形で経理を行いながら事業を進めていくのが企業会計・複式簿記です。

<委員>

例えば、耐用年数が7年の車を140万円で購入したとすると、毎年の減価償却費は20万円となります。収入と支出を現金ベースで差し引くと黒字となるが、将来買い替えるためのお金である減価償却費を差し引くと赤字となる、このように理解したら良いですか。

<事務局>

そういった考え方で問題ないと思います。

貯金をしていかなければならないお金が減価償却費だというふうに理解していただければと思います。ただし、実質的には、現金を貯金するのではなく、数字を貯めるということになります。

一番大事なことは、15ページにあります企業債残高と資金残高の関係です。企業債残高がどんどん増えて、逆に資金残高が減っていくとなると、企業債を返済できなくなりますが、シミュレーションでは、資金残高が5億6000万円へと減少する一方で、企業債残高についても右肩下がりに減少していくようになっていますので、経営は可能というふうに判断しています。

<委員>

整備計画などの部分については、特段問題はなく、また、地理的なことも含めて十分検討されていることかと思っています。

料金についてですが、第4次計画が終了する令和5年までは、料金改定は行わないという前提でこの計画は成り立っているという理解で良いでしょうか。

企業債の残高について、横ばいであつたら良いということですが、人口減少の中においては、右肩下がりということも意識していただく必要があると感じています。

<事務局>

シミュレーションには、料金改定の数字は入れていません。したがって、第4次の期間中については、一般会計からの支援や経営努力等により、料金改定を行わなくても良いというふうに考えています。

企業債残高についてですが、やはり横ばいであるのがギリギリのところ、右肩下がりになるのは努力の結果だと思っています。まずは、残高が増えないようにしながら、その範囲の中で事業を進めていきたいと考えています。

<委員>

減価償却費についてですが、耐用年数だとか減価償却費の額はどれくらいになりますか。

<事務局>

14ページのグラフの中に減価償却費の額を記載していますが、毎年7億円ほどの額にな

っています。水道事業の収入が12億円から13億円となっていますので、その半分以上が減価償却費で持って行かれるという状況になっています。

<会長>

今回の基本計画の説明を受けた中で、中野浄水場は令和3年度で完成予定で、これに伴う新配水池の建設、並びに、将来的な令和6年度からの大宮東ブロックの整備計画について、現状から判断すると、資金的にも無理なことはなく妥当な計画であり、提案どおり事業を進めていただくということで、みなさんどうでしょうか。

<委員>

異議ありません。

<会長>

それでは、提案された第4次の基本計画に基づき事業を進めていただく、そのような答申にしていきたいと思えます。

引き続き、答申案の内容の検討に入りたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

<事務局>

事務局より、答申案の説明

(答申案に対する意見交換を行う)

<会長>

ただいま皆さんからいただいたご意見を踏まえ、最終的な答申内容につきましては、会長と副会長に一任をいただき、その上で、改めて市長へ答申書を提出させていただくことにいたします。

それでは、以上をもちまして、審議を終了させていただきたいと思えます。

みなさんありがとうございました。

<事務局>

ありがとうございました。また、大変熱心なご意見ありがとうございました。

それでは、先ほどのご意見を踏まえまして、会長と副会長には、後日答申内容の修正及びご確認をいただくとともに、日程調整の上、市長への答申を行っていただく段取りとなっています。よろしく願いいたします。

■閉会挨拶

今田副会長

■上下水道部長挨拶

大木部長挨拶

<事務局>

以上で、本日の上下水道事業審議会を閉会するとともに、「京丹後市水道事業基本計画の見直し」についての審議を終了いたします。

ありがとうございました。

午後4時終了